

## 令和4年第2回阿波市議会定例会会議録（第5号）

招集年月日 令和4年6月29日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（20名）

1番 黒川理佳	2番 榎原浩二
3番 野口加代子	4番 竹内政幸
5番 原田健資	6番 武澤豪
7番 北上正弘	8番 後藤修
9番 坂東重夫	10番 藤本功男
11番 笠井安之	12番 中野厚志
13番 笠井一司	14番 榎原伸
15番 松村幸治	16番 吉田稔
17番 木村松雄	18番 阿部雅志
19番 原田定信	20番 三浦三一

欠席議員（なし）

会議録署名議員

17番 木村松雄	18番 阿部雅志
----------	----------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 藤井正助	副市長 町田寿人
副市長 木下修一	教育長 高田稔
企画総務部長 坂東孝一	市民部長 矢田正和
健康福祉部長 稲井誠司	産業経済部長 岩野竜文
建設部長 高田敬二	水道部長 大森章司
会計管理者 岩佐賢二	教育部長 森友邦明
危機管理局長 吉川和宏	企画総務部次長 森克彦
市民部次長 林英司	健康福祉部次長 小松隆
産業経済部次長 岡本正和	建設部次長 笠井和芳
教育部次長 佐藤正彦	教育部次長 酒巻達也
吉野支所長 松村栄治	土成支所長 住友勝次
阿波支所長 大塚清	水道部次長 吉岡宏

農業委員会事務局長 相原繁喜  
財政課長 大倉洋二

監査事務局長 坂東明

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 猪 尾 正 事務局議事総務課長 松 永 祐 子

事務局議事総務課長補佐 藤 岡 知 寛

議事日程

日程第 1 議案第 34 号 令和4年度阿波市一般会計補正予算（第3号）について

日程第 2 議案第 35 号 阿波市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について

日程第 3 議案第 36 号 徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う徳島県市町村総合事務組合規約の変更について

日程第 4 議案第 37 号 阿波市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について

日程第 5 議案第 38 号 阿波市過疎地域持続的発展計画の策定について

日程第 6 請願第 1 号 裁判を受ける権利を求める請願

（日程第 1～日程第 6 委員長報告・質疑・討論・採決）

日程第 7 議案第 39 号 令和4年度阿波市一般会計補正予算（第4号）について

日程第 8 議案第 40 号 教育委員会委員の任命について

日程第 9 発議第 5 号 日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書について

日程第 10 徳島県後期高齢者医療広域連合議会の議員選出について

日程第 11 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

午前10時00分 開議

○議長（笠井一司君） 現在の出席議員は20名で定足数に達しており、議会は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

日程第1 議案第34号 令和4年度阿波市一般会計補正予算（第3号）について

日程第2 議案第35号 阿波市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について

日程第3 議案第36号 徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う徳島県市町村総合事務組合規約の変更について

日程第4 議案第37号 阿波市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について

日程第5 議案第38号 阿波市過疎地域持続的発展計画の策定について

日程第6 請願第1号 裁判を受ける権利を求める請願

○議長（笠井一司君） 日程第1、議案第34号令和4年度阿波市一般会計補正予算（第3号）についてから日程第6、請願第1号裁判を受ける権利を求める請願までの計6件を一括議題といたします。

以上の案件につきましては、各常任委員会に付託しておりますので、各委員長の報告を求めます。

まず初めに、総務常任委員会委員長の報告を求めます。

総務常任委員会委員長武澤豪君。

○総務常任委員長（武澤 豪君） 総務常任委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

当委員会は、去る6月22日、委員7名が出席して会議を開き、付託されました議案第34号令和4年度阿波市一般会計補正予算（第3号）についての所管部分、議案第36号徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う徳島県市町村総合事務組合規約の変更について、議案第37号阿波市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定についての所管部分、議案第38号阿波市過疎地域持続的発展計画の

策定について、請願第1号裁判を受ける権利を求める請願の市長提出議案4件及び請願1件について、詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、付託された議案は全て原案のとおり可決し、請願については不採択すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて、簡単にご報告申し上げます。

議案第34号令和4年度阿波市一般会計補正予算（第3号）についての所管部分のうち、企画総務部関係で、委員から、歳入総務雑入、歳出企画費の移住・定住・交流推進支援事業助成金200万円の内容について質疑がありました。理事者から、一般財団法人地域活性化センターから主に宝くじを原資として助成を受ける事業である。阿波市観光協会が実施する移住・定住・交流推進事業に対する助成金で、土成の家移住お試し物件の隣にある住宅のリフォーム代に充当する。リフォームをして家族向けの移住・定住・交流促進を図る取組であると答弁がありました。

議案第37号阿波市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定についての所管部分で、委員から、課税免除対象者のうち農林水産物等販売業とあるが、これは農家が該当するのかと質疑がありました。理事者からは、農林水産物等販売業とは産業振興促進区域内において生産された農林水産物またはその農林水産物を原料、材料として製造、加工、調理したものを店舗において主に他の地域の者に販売することを目的とする事業となっており、例を挙げると、農産物直売所などが対象であり、一般的な農家は該当しないと答弁がありました。

議案第38号阿波市過疎地域持続的発展計画の策定について、委員から、阿波市過疎地域持続的発展計画について、事業の執行に当たりどの程度地方債や国庫補助金で財源の確保を見込んでいるのか、年度別の財政計画を策定するのかなど質疑がありました。理事者から、現在徳島県と協議中であり、その中である程度地方債が充当できる事業が絞り込まれる見込みである。詳細は分かり次第説明させていただきたい。年度別の財政計画の策定は現段階では想定していないが、今後徳島県と協議しながら執行計画についても検討していきたいと答弁がありました。

なお、請願第1号については、起立採決の結果、起立少数により不採択すべきものと決定いたしました。

以上、総務常任委員会の審査結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 報告が終わりました。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（笠井一司君） 質疑なしと認めます。

これで総務常任委員会委員長の報告に対する質疑を終結します。

次に、文教厚生常任委員会委員長の報告を求めます。

文教厚生常任委員会委員長藤本功男君。

○文教厚生常任委員長（藤本功男君） 文教厚生常任委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

当委員会は、去る6月23日、委員7名が出席して会議を開き、付託されました議案第34号令和4年度阿波市一般会計補正予算（第3号）についての所管部分の市長提出議案1件について、理事者から詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、付託された議案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程でありました質疑内容の主なものについて、簡単にご報告申し上げます。

議案第34号令和4年度阿波市一般会計補正予算（第3号）についての所管部分について、健康福祉部関係では、委員から、直近の新型コロナウイルスワクチン接種の2回目接種、3回目接種の接種率はどうなっているのかと質疑がありました。理事者からは、令和4年6月13日現在、2回目接種率が87.94%、3回目接種率が81.59%、6月10日から接種開始された4回目接種率は0.05%であるとの答弁がありました。

また、委員から、年代別の接種率はどうなっているのかと質疑がありました。理事者からは、新型コロナウイルスワクチン接種の3回目の接種率は、60歳以上がどの年代でも90%以上、50歳代が83.8%、40歳代が72.5%、30歳代が64.6%、20歳代が62.5%、10歳代が41.3%であり、年代が低くなるほど接種率が低くなっているため、引き続き広報紙等で周知を行っていくと答弁がありました。

教育委員会関係では、理事者から、各小学校の特別支援学級で使用する教師用指導書を購入するための消耗品費として補正予算を計上する。文部科学省より都道府県教育委員会に向けて特別支援学校等の適切な指導や運用を徹底し、それぞれの児童・生徒に応じた授業を実施するよう指示があったため、指導書を購入することとしたと説明がありました。

以上、文教厚生常任委員会の審査の結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 報告が終わりました。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） 質疑なしと認めます。

これで文教厚生常任委員会委員長の報告に対する質疑を終結します。

次に、産業建設常任委員会委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員会委員長阿部雅志君。

○産業建設常任委員長（阿部雅志君） 産業建設常任委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

当委員会は、去る6月24日、委員6名が出席し会議を開き、付託されました議案第34号令和4年度阿波市一般会計補正予算（第3号）について所管部分、議案第35号阿波市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について、議案第37号阿波市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について所管部分の市長の提出議案3件について、理事者から詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、付託されました議案は全て原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて、簡単にご報告申し上げます。

議案第34号令和4年度阿波市一般会計補正予算（第3号）についての所管部分について、産業経済部関係では、委員から、葉たばこ作付転換円滑化緊急対策事業の詳細及び補助金額について質疑がありました。理事者からは、地区推進事業として堆肥の施肥事業費については24万9,700円、農業用機械等リース事業支援事業として動噴、噴霧器の導入等で事業費については326万6,340円となっており、実施場所は土成町吉田となっている。また、補助金額については地区推進事業で24万9,000円の補助、農業用機械等リース支援事業では126万円の補助となっており、農業用機械等リース支援事業については2分の1以内の補助となっていると答弁がありました。

建設部関係では、委員から、地方道整備事業費の設計監理委託料のうち、177橋の橋梁点検について、5年前の点検結果では補修等が必要な箇所はどれぐらいあったかとの質

疑がありました。理事者からは、前回の点検では30か所程度の診断であったと答弁がありました。

また、委員から、県道船戸切幡上板バイパスの進捗状況について質疑がありました。理事者からは、県の担当者からは、切幡工区と土成工区で進められており、土成工区については年内に完了予定と聞いていると答弁がありました。

また、委員から、（仮称）阿波スマートインターチェンジの進捗状況について質疑がありました。理事者からは、令和4年度の予定として用地協議を行うこととしており、地元の皆様の協力をいただきながら順次進めていると答弁がありました。

議案第37号阿波市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定についての所管部分に関して、理事者より、今回の条例改正により、企業立地の指定を受けた事業所が市場地区の場合、固定資産税の減免措置を受ける制度として阿波市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例が優先して適用されると説明がありました。

以上、産業建設常任委員会の審査の結果と経過についてご報告させていただきます。

○議長（笠井一司君） 報告が終わりました。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） 質疑なしと認めます。

これで産業建設常任委員会委員長の報告に対する質疑を終結します。

以上で各常任委員会委員長の報告を終わります。

これより討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第34号令和4年度阿波市一般会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。

各委員長の報告は可決です。

各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第35号阿波市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

委員長の報告は可決です。

委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第36号徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う徳島県市町村総合事務組合規約の変更についてを採決いたします。

委員長の報告は可決です。

委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第37号阿波市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定についてを採決いたします。

各委員長の報告は可決です。

各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第38号阿波市過疎地域持続的発展計画の策定についてを採決いたします。

委員長の報告は可決です。

委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

次に、請願第1号裁判を受ける権利を求める請願を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

この請願に対する委員長の報告は不採択です。

請願第1号を採択することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（笠井一司君） 起立少数です。よって、請願第1号は不採択とすることに決定しました。

暫時休憩いたします。

午前10時22分 休憩

午前10時28分 再開

○議長（笠井一司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

#### 日程第7 議案第39号 令和4年度阿波市一般会計補正予算（第4号）について

○議長（笠井一司君） 日程第7、議案第39号令和4年度阿波市一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） 本日追加提案いたしております議案につきまして提案理由の説明を申し上げます。

追加提案しております議案第39号令和4年度阿波市一般会計補正予算（第4号）につきましては、追加補正予算額1億2,980万円でございます。事業内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で肥料や燃油、また農業資材等の価格高騰によりまして厳しい経営状況に直面する農業者を応援するため、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分）を活用いたしまして、農業者に5万円、農業法人には10万円の給付金を支給する阿波市がんばる農業者応援給付金の事業費を予算計上しております。

以上、議案について提案理由の説明を申し上げましたが、議案内容の詳細につきましてはこの後担当部長より説明させていただきますので、十分ご審議の上、ご賛同いただきまようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○議長（笠井一司君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、提出されております議案について補足説明を求めます。

坂東企画総務部長。

○企画総務部長（坂東孝一君） それでは、本日追加提案をさせていただきます議案第39号令和4年度阿波市一般会計補正予算（第4号）について補足説明をさせていただきます。

令和4年度阿波市一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,980万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ197億4,910万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

令和4年6月29日提出、阿波市長。

この補正予算（第4号）につきましては、コロナ禍において原油価格や物価高騰の影響を受けた農業者の支援を行う事業を予算計上させていただくものでございます。

それでは、歳入歳出予算について説明をさせていただきます。

初めに、歳入予算といたしまして、10ページ、11ページをお願いいたします。

15款2項国庫補助金1億2,324万9,000円につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございます。

次に、19款1項基金繰入金655万1,000円につきましては、財政調整基金を繰り入れるものでございます。

次に、歳出予算について説明をさせていただきます。

12ページ、13ページをお願いいたします。

6款1項農業費1億2,980万円につきましては、このたび新たに取り組みます、農業者に5万円、農業法人には10万円の給付金を支給する阿波市がんばる農業者応援給付金事業でございます。

以上、議案第39号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同いただきますようよろしくお願いいいたします。

○議長（笠井一司君） 補足説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第39号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略い

たしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第39号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第39号令和4年度阿波市一般会計補正予算（第4号）についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第8 議案第40号 教育委員会委員の任命について

○議長（笠井一司君） 次に、日程第8、議案第40号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） 本日追加提案いたしております議案について提案理由の説明を申し上げます。

追加提案しております議案第40号教育委員会委員の任命につきましては、令和4年6月30日をもって任期が満了する教育委員会委員について、次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

住所につきましては、阿波市市場町上喜来字南久保752番地、氏名は森本匡史、生年月日は昭和48年8月13日生まれでございます。

なお、任期につきましては、令和4年7月1日から令和8年6月30日までの4年間で

ございます。

森本氏は、地域住民からの信望も厚く、教育に対する見識も高く誠実な人柄で、教育委員会委員として適任者であると考えますので、議会の同意を賜りますようよろしくお願ひを申し上げます。

以上、提案理由の説明とさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（笠井一司君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（笠井一司君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第40号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第40号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（笠井一司君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第40号教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第40号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

教育委員会委員の入場を許可いたします。

（教育委員会委員 森本匡史君 入場 午前10時37分）

○議長（笠井一司君） ここで教育委員会委員に選任されました森本教育委員のご挨拶を頂戴いたしたいと思います。ご登壇お願いします。

○教育委員会委員（森本匡史君） ただいまご紹介にあづかりました森本匡史と申しま

す。

このたびは、阿波市教育委員会委員の選任にご同意いただきまして誠にありがとうございます。このような大役を仰せつかるには誠に微力ではございますが、皆様方のご協力を仰ぎながらこの大役を果たしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。本日はありがとうございました。（拍手）

（教育委員会委員 森本匡史君 退場 午前10時39分）

~~~~~

### 日程第9 発議第5号 日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書について

○議長（笠井一司君） 次に、日程第9、発議第5号日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書についてを議題といたします。

提出者の趣旨説明を求めます。

坂東重夫君。

○9番（坂東重夫君） それでは、発議第5号日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書について趣旨説明をさせていただきます。

広島と長崎にアメリカの原子爆弾が投下されてから72年を経た2017年7月7日、歴史的な核兵器禁止条約が採択されました。条約は、核兵器について、破滅的な結末をもたらす非人道的な兵器であり、国連憲章、国際法、国際人道法、国際人権法に反するものであると断罪しました。そして、開発、生産、実験、製造、取得、保有、貯蔵、使用との威嚇に至るまで、核兵器に関わるあらゆる活動を禁止しています。加えて、核保有国の条約への参加の道を規定するなど、核兵器完全廃絶への枠組みを示していると同時に、被爆者や核実験被害者への援助を行う責任も明記され、被爆国、被害国の国民の切望に応えるものとなっています。

このように、核兵器禁止条約は、被爆者と共に私たち日本国民が長年にわたり熱望してきた核兵器完全廃絶につながる画期的なものであります。よって、日本政府に対し核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求めるよう地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものでございます。

なお、詳細につきましては、意見書（案）をご覧いただきたいと思います。

提出先は内閣総理大臣、外務大臣でございます。

議員各位の賛同を賜りますようお願い申し上げまして、趣旨説明とさせていただきます。

す。

○議長（笠井一司君） 説明が終わりました。

これより発議第5号日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書についての質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（笠井一司君） 質疑なしと認めます。

これで発議第5号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（笠井一司君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

発議第5号日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、発議第5号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第10 徳島県後期高齢者医療広域連合議会の議員選出について

○議長（笠井一司君） 次に、日程第10、徳島県後期高齢者医療広域連合議会の議員選出についてを議題といたします。

本市選出の徳島県後期高齢者医療広域連合議会の議員、阿波市長藤井正助君から5月30日付で広域連合議会議員の辞職願が広域連合議会議長に提出され、許可されており、後任者の選出依頼が届いております。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選といたしましたが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うこ

とに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長が指名することにいたしたいと思いますが、これにござ  
異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決  
定いたしました。

直ちに指名をいたします。

徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員は、議長笠井一司を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました議長笠井一司を当選人と定めることにご異議ございません  
か。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、議長笠井一司が徳島県後期高齢  
者医療広域連合議会議員に当選いたしました。

ただいま当選いたしましたので、受託いたしたいと思います。

～～～～～～～～～～～～～～～～

#### 日程第11 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（笠井一司君） 次に、日程第11、常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継  
続調査についてを議題といたします。

お手元に配付いたしました申出書のとおり、各委員長から閉会中の継続調査の申出があ  
りました。

お諮りいたします。

各委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、各委員長から申出のとおり、閉  
会中の継続調査とすることに決定いたします。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

閉会に当たり、市長からご挨拶がございます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） 令和4年第2回阿波市議会定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

初めに、市政の重要課題等についてご報告をさせていただきます。

まず、新型コロナウイルス感染症についてでございます。

本市では、感染力が非常に強いオミクロン株BA. 2系統への置き換わりが進んだことや社会活動の活発化など接触機会の増加などに伴いまして、感染者は依然として高い水準を推移しております。引き続き、徹底した感染防止対策に取り組んでいく必要がございます。

こうした中、本市では、特に高齢者や基礎疾患有する方の重症化予防を目的といたしまして、4回目となりますワクチン接種を今月10日より開始しております、接種予約の受付に関しましては、前回と同様に臨時受付窓口を設置いたしまして、高齢者の皆様の予約支援を行っているところでございます。今後におきましても、阿波市医師会のご協力のもと、接種を希望される市民の皆様が安心してワクチン接種ができるよう万全な接種体制を維持しながら感染防止対策に努めてまいりますので、市民の皆様におかれましても、引き続き基本的な感染防止対策の徹底にご協力をお願いいたします。

次に、本市、板野町、上板町の3市町で進めております新ごみ処理施設建設についてでございます。

新ごみ処理施設は、施設周辺の皆様はもとより、市民の皆様一人一人の生活に密接に関わってくる大変重要な施設であり、現在周辺地域の皆様と協議を重ねているところでございます。令和7年8月の稼働開始まであと3年余りとなっており、早期着工に向けまして地域住民の皆様と誠心誠意向き合い、ご理解、ご協力が得られますようスピード感を持って全力で取り組んでまいります。

次に、企業立地についてでございます。

かねてから株式会社ヨコタコーポレーション様の市場工場北側に誘致を進めてまいりました同社の新工場建設につきましては、地権者の皆様の同意が得られたこと、またおおむねの事業計画がまとまったことなどから、来月25日、本市と株式会社ヨコタコーポレーション様との間におきまして企業立地に関する連携協定を締結する運びとなりましたので、ご報告をさせていただきます。

本市にとりまして、企業立地の実現は地元雇用をはじめ若者の定住や産業振興、また地域の活性化や自主財源の確保など、市勢進展の原動力となることから、新工場の一日も早

い操業開始に向け、企業とのさらなる連携強化を図り、企業立地が円滑に進むようしっかりと取り組んでまいります。

次に、順次行政報告を申し上げます。

今月 11 日、新型コロナウイルス感染症の影響により 2 度にわたり順延されておりました吉野川勝命堤防の竣工式が、衆議院議員山口俊一様、国土交通省四国地方整備局長丹羽克彦様、徳島県知事飯泉嘉門様をはじめ多くの関係者の皆様のご出席のもと、盛大に執り行わされました。

本市阿波町の勝命箇所は吉野川下流域における唯一の無堤地区であったことから、戦後最大規模の洪水をもたらしました平成 16 年の台風 23 号においては家屋や農作物に甚大な被害を受けたため、長年国に対し堤防の整備について要望を重ねてまいりました。こうした結果、平成 24 年度から国の直轄事業として堤防整備に着手をしていただいております。

また、本市では阿波町谷島地区の下流域に住まれる市民の皆様の安全・安心な暮らしをお守りするため、流域治水の先行事例として国からも高い評価をいただいております阿波市災害危険区域に関する条例を平成 27 年に制定し、災害危険区域内における家屋等の移転や建築制限を設けるなど、土地所有者の皆様のご理解をいただきながら災害を未然に防止する対策に全力で取り組んでまいりました。

堤防整備につきましては、平成 27 年 3 月谷島工区が、昨年 7 月伊沢市工区が完成し、地域住民の皆様の長年の悲願が実を結び、無堤地区の解消につながったものと考えております。吉野川の整備につきましては、明治から本格的な治水事業が開始されて以来、136 年という長い歳月を経て阿波町岩津から吉野川河口までの約 40 キロメートルの堤防がつながったところでございます。

本市といたしましては、今後さらに激甚化、頻発化が懸念される自然災害に備え、引き続き防災・減災体制の充実強化にしっかりと取り組んでまいります。

次に、今月 15 日、台風や梅雨前線などによる出水時に備え、本市と国土交通省四国地方整備局徳島河川国道事務所との合同により、吉野川水系における危険箇所の早期発見や排水ポンプ車の操作技術の向上、習得を目的としまして重要水防箇所の巡回点検や、市役所若手職員で構成する救援機動隊 11 名が参加いたしまして排水ポンプ車の操作訓練を行いました。近年、全国で頻繁に発生している線状降水帯や梅雨前線などによる集中豪雨、また本格的な台風シーズンも控えていることから、水防体制のさらなる強化にしっかりと

取り組んでまいります。

次に、今月 19 日、市場小学校グラウンドにおきまして、市場小学校区自主防災組織連合会の主催によりまして、阿波吉野川警察署、徳島中央広域連合消防本部、阿波市消防団、阿波市防災士会の皆様のご協力のもと、防災訓練が開催されました。当日は、自主防災組織の皆様をはじめ小学校の生徒や保護者、また地域住民の皆様など、約 400 名の方が参加されまして、起震車による地震体験や倒壊家屋からの救出など、様々な訓練に取り組まれました。昨今、全国で大きな地震が頻発する中で、こうした訓練は地域の避難所となる小学校を中心に自主防災組織や学校など、地域が一つとなって防災・減災活動に取り組むことにより、共助である地域防災力の強化が一層図られるものと考えております。今後におきましても、自主防災組織の育成を図りますとともに、市内全ての小学校区において連合会組織が結成されるよう取り組んでまいります。

次に、今月 21 日、高品質なミニトマトを生産する株式会社 INTIMUM 様が阿波市土成地区において建設を進めておりました次世代型園芸ハウスが完成し、徳島県副知事勝野美江様にもご参加をいただき、完成披露見学会が開催されました。この次世代型園芸ハウスは、令和 2 年に同地区において既に操業が開始されております株式会社トマトパーク徳島様に続く大型園芸施設で、地元雇用をはじめスマート農業の普及や次世代を担う農業人材の育成など、本市農業を牽引していただける存在としても大きな期待を寄せているところでございます。

次に、阿波市がんばる事業者応援する券事業第 3 弾についてでございます。

本事業は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、令和 2 年度、令和 3 年度に引き続きまして、全市民を対象に 1 人当たり 6,000 円の商品券をお配りするもので、使用期間は来月 15 日から来年 2 月 28 日までとしております。現在、コロナ禍に加えウクライナ情勢などの影響により原油価格や物価高騰が長引く中、市民の皆様の家計をお支えするとともに、地域経済の回復を目指すため、7 月上旬には市民の皆様に商品券をお届けできるよう準備を進めているところでございます。

最後に、水道事業における不正取水についてのご報告を申し上げます。

本事案は、阿波町地区におきまして平成 16 年 12 月頃から本市所有の給水管に不法に接続がなされ、不正に取水している事実を確認したもので、その行為は極めて悪質であり、適正に水道料金をお支払いいただいている市民の皆様がおられる中、断じて許すことができないと判断し、損害賠償を求める訴えを起こすものでございます。今後におきまし

ては、顧問弁護士との協議を重ね、訴訟に向け準備を進めてまいります。市民の皆様にはご心配をおかけいたしますが、ご理解のほどをよろしくお願いを申し上げます。

結びとなりましたが、議員各位におかれましては6月6日の開会以来、本日まで24日間にわたりまして慎重なご審議を賜り、提案いたしました各議案につきましては全て原案どおりご賛同をいただき、誠にありがとうございました。

本定例会は、阿波市議会議員の改選後初めての定例会となりましたが、再選されました議員の皆様、初当選されました議員の皆様、それぞれの立場で思いを新たに臨まれたのではないかと思います。本定例会において賜りました貴重なご意見、ご提言につきましては、十分に検討を行い、今後の市政運営に反映してまいりたいと考えております。

季節は本格的な夏を迎えておりますが、議員各位におかれましては健康にご留意され、引き続き市政発展のため格別のご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。大変お世話になりました。ありがとうございました。

○議長（笠井一司君） これで本日の会議を閉じます。

令和4年第2回阿波市議会定例会を閉会いたします。

午前10時58分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員